第 15 回（令和 5 年度第 8 回）タウンミーティングの概要

１　団体名　佐谷田・太井地域保全活動組織
　　代表者　代表　瀬山利夫

２　開催日等
（１）開始日　令和 6 年 2 月 17 日（土）
（２）会　場　佐谷田公民館
（３）テーマ　今後の農業のあり方について

３　意見交換の概要
※　[　　]　内はミーティング終了後、所管課で補足したものです。

市民　現在 20 町弱を耕作しており今年 76 歳になりますが後継者がいません。このような問題を行政はどのように考えているかお聞きしたいと思います。
　自分の家族が継いでくれれば一番いいのですが、仕事を辞めて農業に従事しても 20 町では経費が掛かりすぎて生活ができません。今年は資材高騰などで収益ゼロです。やはり行政で何かしていただかないとできないのかなと思います。

市長　今年 20 町で利益が出ないというお話に驚きました。私の知識の中では 10 町あれば、どうにか米麦で専業農家でやっていけるのかなという思いがあったものですから。
　かなり重い話で、市、県よりも、国の政策が大きいのかなと思います。

（農業政策課） 後継者対策としては、熊谷市明日の農業担い手育成塾において熊谷市に就農を目指す方の研修を行っています。指導農家のもとで栽培技術や販売方法、農業機械の操作等を研修しています。江南地域にある農業大学校の学生さんもこの塾で研修している方がいます。農業大学校の所在市としての有利性を生かしていけたらと考えます。

市民　機械にお金がかかります。1 台ではありません。何台か買うと赤字です。今機械は注文生産です。前の年にある程度注文しておかないと、機械が買えません。売れないので単価が高くなり買う人がいなくなるという悪循環です。今回熊谷市で認定農家に対する最大 20 万円の支援などありました。応援してくれるのはありがたいと思います。

市長　トラクターや田植機、コンバイン、乾燥機と諸々の設備投資があって米作が成り立つのはわかっていますが、市の補助金では賄いきれません。

産業振興部長　コロナ禍で資材高騰や燃料高騰がありましたので、認定農業者等を対象に補助を行いました。また、「元気な農業支援事業」として機械等を

購入される方へ補助しています。担い手の関係では、一筆一筆の調査をしてエリアごとに地域計画を策定していく中で、農地の中間管理機構などが借りることもあると思いますし、熊谷に農業大学校が移転してきましたので、卒業生等を担い手や後継者に育てていこうという取組はしています。

（農業政策課）令和5年度から元気な農業支援事業にて農業機械購入補助を始めましたが、市の補助金では賄いきれませんので、国県等の補助制度を注視し速やかに情報提供を行ってまいります。

市民　後継者という部分では、米麦では受けていただける方がいません。手っ取り早くお金になる野菜やイチゴなどの方向へ行く方が多い。この地区は畑よりも田が多いわけですから、米麦を守るには何かもっと違った受け皿、農協も含めて別な組織ができないかなと思っています。

市長　思った以上に厳しいと感じています。少し前まで、10 町ちょっとあれば米と麦でどうにかなるということでしたが、私の認識がもう古いのかもしれません。

　中間管理機構も含めて土地の再整備をしてより大きな機械を入れて、人手を必要としない農業にどう変えていけるかというところの先の話ですよね。生命産業を個人に任せていいのか、それとも行政としてもっと食い込んでいかなきゃいけないのか、すぐに答えが出る話ではありません。県、国も含めての話だと思います。

（農業政策課） 米麦農家になるためには、トラクター、田植え機、コンバイン、乾燥機等の農業機械をそろえるのに多額の費用がかかります。この解決策として、後継者がいない米麦農家が第三者に経営継承する手法が有効な選択肢となっています。長年築きあげた栽培技術、農地、農業機械、販売先等が継承され新規就農者も早期に経営が安定します。 大里農林振興センターで第三者経営継承のマッチング会が行われておりますのでご相談ください。

市民　中間管理機構という話も出ましたが、佐谷田地区には耕地整理をしていないところもあり、そこについては中間管理機構はあまり手を出さないという話も聞いています。

（農業政策課） 当市の農地中間管理事業は、実施区域や賃貸借料、水利費負担などの統一ルールについて地域で話し合っていただき、合意形成ができた地区から事業を実施してまいりました。令和5年度から、将来の地域農業の在り方を話し合い計画にまとめる地域計画の策定が始まり、この計画の中で10年後の耕作者を示した目標地図を作成いたします。令和7年度からはこの目標地図に従い、市内農地は農地中間管理事業を利用し貸借することになりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

市民　流通センターの南側については、農地のままなのか開発されるのか先の見通しをお聞きしたい。流通センターの中も空いてきたような感じもします。

市長　流通センターについては、後継者がなく空き家になっていた長屋を流通センターが買い上げ、取り壊して新たな企業に売るところまで来ています。流通センター会館も建て替えが始まり、商工会議所もそこに移転するなど商業の中心に変わっていきます。

　流通センターの南側はまだ動く状況ではないと思っています。一番の問題は南の取付道路が新幹線の側道になりますので、産業用道路として使いづらいと思います。もし可能性があるとすれば流通センターの拡張ですが、これは流通センターから要望があれば、そこからスタートすることになります。

市民　流通センターから第二北大通までの間はどうですか。

市長　そこはまだ青地ですが、現在、ソシオ流通センター駅周辺の市街化編入を進めております。駅を中心に少しずつ外に、区画整理も含めてのやり方になります。

　あの一帯は流通センターの考え方を中心に、民間に任せたほうが運営しやすいのではないかと思っています。あの規模で市が中心になって流通センターをつくるのは難しいと思います。

市民　作物を作ってもハクビシンやアライグマに食べられて全滅するということが結構あるのですが個人的に捕まえてもいいですか。市でわなを貸してくれますが、とてもじゃないが対応しきれません。近所に空き家があってそういうところが住家になっているのではないかと思っています。

市長　お話のように市でわなを貸し出しています。もう一つは、猟友会にわなの設置もしてもらっています。このことだけでなく、他の地域も含めて空き家については、大きな問題だと思っています。

市民　今若い夫婦は年寄りと別に住んで、年寄りが亡くなると空き家になってしまいます。近所にもそういう空き家が多いのです。

市長　家が建ったままで置いておくと固定資産税などが安くなるのであえて壊さない方もいます。壊すには費用もかかりますから。ただ、昨年法律が変わり、状況により固定資産税などの住宅用地特例が受けられなくなります。

　空き家になっているところは、建て替えができる場合もあります。そうしてもらわないと人口が減る一方です。

市民　売却しようとしても解体費用が高いのです。下手をすると赤字になるようなところも出てくると思います。

市民　１点目ごみの問題です。戸出の一番東の区域は農地が広がっていますが、

そこの農道や農地、秩父鉄道線路沿いにたくさんごみを捨てられています。洋式便器が捨ててあったこともありました。

線路沿いを秩父鉄道が草刈りした後で、コスモスを植えようというアイデアもあります。人間の心理として綺麗な花のところにごみを捨てたりしないだろうということです。自治会としてもごみ対策をしなければならないと思います。罰則付きの条例で対処してもらうことも必要かなとも思います。

2 点目は第二北大通の渋滞です。朝 8 時頃は南方向へも、北方向へも渋滞が酷く、秩父鉄道をまたぐ第 2 陸橋を降りた辺りから渋滞が始まります。荒川を渡り屈戸歩道橋の交差点には右折信号がなく右折ゾーンが短い。国道 17 号のスーパーのところも、右折ゾーンが短いのでどちらも数珠繋ぎです。

せめて屈戸の交差点に右折信号をつければ、南に行く交通渋滞がやや緩和するのではないかと思います。どこまで改善されるかわかりませんが。

3 点目はゆうゆうバスです。バスが家のそばを通りますが、客が乗っているのを見たことがありません。本数も少ないし太井、久下を回って熊谷駅の南側に行くので、行って帰ってくると一日仕事になります。農村地帯はバスではなく、オンデマンド方式の方がいいと思います。

市長　1 点目のごみについては、写真を拝見するとポイ捨てどころではありませんね。継続的であれば、カメラの設置を考える必要があるのかなと思います。意図的にも見えますので、その辺は調査もさせていただきたいと思います。

（環境推進課） 現地は防犯灯が無く、車両通行量も多い直線道路のため、不法投棄が多いと考えられます。そこで、不法投棄の監視と抑止力を強めるため、令和6年4月23日から監視カメラを設置し、抑止力を強化するとともに、重点パトロールを実施しています。

2 点目の交通量については、右折レーンは決して短くはないはずですが、まずは右折信号の設置について警察にお願いしたいと思います。

（安心安全課） ご要望について信号機を管轄する熊谷警察署へ検討を依頼したところ、「朝の時間帯での右折レーン内の滞留状況等を確認し、現状では右折信号の需要があると判断できないため、設置は困難です。」とのことでした。

また、右折レーン延長等の改良について道路を管轄する熊谷県土整備事務所へ確認したところ、改良予定はありませんとのことでしたが、改めて渋滞について状況をお伝えしました。

3 点目のゆうゆうバス。佐谷田を通るムサシトミヨ号は令和 4 年度が約 29,000 人、令和 5 年度は途中ですが約 27,000 人の方が利用しました。地域の要望を聞いているうちに、直線的だった路線がどんどん蛇行していき、気がつくと時間が 2 倍、3 倍かかるという状況になっています。希望に沿っているにもかかわらず、結果が出ていません。皆さん方の声を伺いながら、路線につい

ては検討していきたいと思っています。

オンデマンドについてはデジタルを活用して何かいい方法はないか考えています。迎えに来てもらうということになれば、オンデマンドタクシーということになると思いますが、コロナ禍が明けたらタクシーの運転手さんが 4 割減りました。夜、タクシーを呼んでもほとんどつかまらないという状況です。

そこで、今年の三月からクマポ、要はコミュニティポイントを使った共助の支援策を始めたいと考えています。

ライドシェアという言葉を耳にしたことはありますか。地域の方々に声をかけて、ただでは悪いからといっていちいち物を返すと、かえって高くついてしまうという話もあるので、であれば、いっそのこと距離に応じて最初から決めておいた方がいいよねという話もあると思います。

現実問題として、公共交通のドライバーがいないというのが今の状況ですから、地域の皆さんの助け合いに対して、役所としてどういう形で支援するかということを検討しています。地域の助け合いに行政がどういう形でお手伝いをさせていただきながら、交通弱者を守れるかというのが今後テーマになろうかと思っています。今お話のあった部分は、市では昨年から話し合いを進めていて、どうにか今年度中に方向性を出せたらいいなというところまで来ています。

一番最初のごみについては尋常ではない。ポイ捨てのレベルではありませんので、それについてはしっかりと対策をとれるように検討したいと思います。

市民　補助金でダミーカメラを買って設置場所を検討しています。新幹線の付近にもつけたいのですが、市の施設への設置は認められますか。

市長　取付場所ということですね。市のものであれば、可能性はあると思います。

（**管理課**）具体的な場所等決まりましたら、管理課へご相談ください。

市民　交通安全指導員を 7 年やっていますが、梅澤医院のところの交差点には未だに歩行者用の信号機が取り付けられていません。今 11 班 50 人弱の児童があそこの信号を渡って登校しています。安心安全課には、私が交通安全指導員になったときに、話をしてあります。設置するのに支障があるような話も聞きましたが、工夫して早めに対応していただきたいと思います。

私もなるべく児童を渡して、車両も右折できるような形でやっていますがなかなか難しい。歩行者用の信号があれば歩行者を渡して多少の車の右折の時間もあります。

市長　理由を調べさせてください。その上で、どうしたらいいか警察と市とで協議をさせてもらって、お返ししたいと思います。

（安心安全課） 歩行者用信号機についての過去の熊谷警察の回答は、設置場所がなく、視認も可能であるといった理由から設置は難しいというものでした。

今回、改めてご要望について熊谷警察署へ検討を依頼したところ、熊谷警察署から埼玉県警察本部へ申請していただけることとなりました。

なお、設置の判断や設置時期について、埼玉県警察本部で改めて決定することになるとのことです。

市民　公民館の今後について教えてください。

市長　熊谷市内を七つの公民館に集約して、それぞれの地域の公民館はなくなるような噂を聞かれたと思いますが、そうではなく、地域会館という形で、少し小ぶりになりますが、200 平米を上限とした建物に建て替えたいと思っています。

今回大麻生、三尻、佐谷田、大幡、この四つの公民館を地域会館に建て替えます。これから設計に入って、令和 7 年度の完成という方向で場所などを検討しています。

今後、小学校のプールを除却していきますが、その跡地に建てるという話もあったのですが、学校では不特定多数の人が入らないようにしていますので適切ではありません。佐谷田地区には近くに候補地がありますので、少し小さくなりますが、新しいものに建て替える方向で動いています。